

【報告】湖岸緑地のゲート式有料駐車場（4 ヲ所）の運用状況等について

1 これまでの経緯

趣 旨

- ・湖岸緑地の南湖東岸エリアにおいて、駐車場の場所取りや枠外駐車、ごみの放置等の問題が顕在化したことから、適正利用促進方策の 1 つとして本年度からゲート式有料駐車場の暫定導入を行っている

経 緯

- ・R5 春に有料化社会実験を実施、以降、R5 秋、R6 春秋の通算 4 度の社会実験を実施
- ・R7.2.20 「今後の適正利用促進方策の方向性」を公表
概要：公園の一般的な利用（休憩・散策等）を損なわないことを前提とし、ゲート式駐車場暫定導入、民間活用によるバーベキュー場等の導入検討、利用ルールの見直し（長時間占有の制限）、トイレ・駐車場整備の推進
- ・R7.2.26 指定管理者からゲート式駐車場に関する自主事業実施計画書の申請（収支マイナス約 220 万円、自動販売機利益で補填）があり、これを承認
- ・R7.4.25 ゲート式有料駐車場を暫定導入 現在、約 3 ヲ月間運用を行ったところ

2 自主事業について

- ・自主事業とは、指定管理者が施設の設置目的に沿って、自らの責任において自主的に企画・実施する事業で、施設のサービス向上につながるものを指す
- ・自動販売機の設置も自主事業にあたり、その利益は指定管理者が施設で実施する自主事業等に活用することとされている
- ・湖岸緑地（南湖東岸）の指定管理者も自動販売機を設置しており、その利益はこれまでイベントの開催や花壇等の設置管理の費用に充当されてきた（R6 年度：約 190 万円）
- ・指定管理者としても、駐車場の利用適正化は、これまで行ってきたイベントや花壇等と比べ、利用者の安全や快適性の面等からより重要と判断して、自主事業として計画した

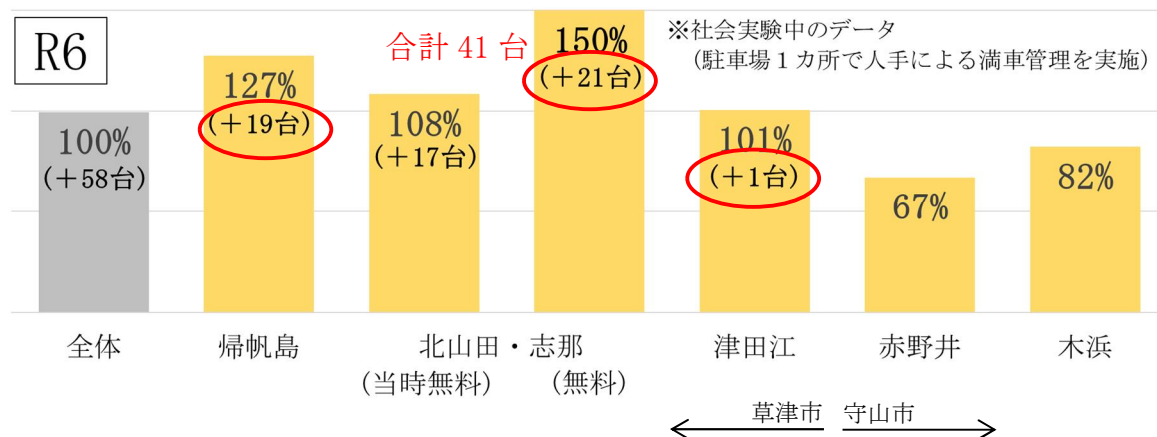
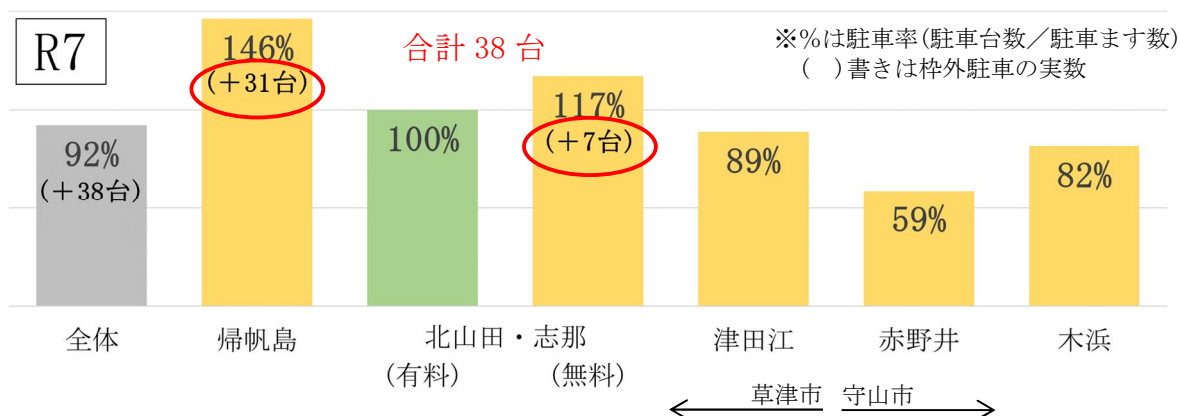
3 トイレ・駐車場の整備について

- ・「今後の適正利用促進方策の方向性」で示したトイレや駐車場の整備については、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（いわゆる「第二世代交付金」）の補助金申請を行い、4 月 9 日に採択されたところ
- ・今年度は帰帆島地区と志那地区で上下水道等の工事や駐車場拡張の設計、津田江地区と赤野井地区で上下水道等の設計などを実施予定
- ・第二世代交付金の計画期間である R11 までの 5 年間で、まずは志那以南の駐車場 9 ヲ所のうち、水洗トイレのない 7 ヲ所について、リニューアルや新規設置を行っていく

4 マナー向上効果等の分析

枠外駐車等の抑制 ※ゴールデンウィーク 3 日間 (5/3～5) ピーク 14 時頃【人手観測】より

- ・有料駐車場では、満車に起因した危険な枠外駐車や場所取り行為は防止された
- ・一方、無料駐車場の枠外駐車については、昨年度 41 台に対して今年度 38 台と大きな変動はなかった
- ・ただし南エリアへの需要の偏りは変わらず、守山市域の湖岸緑地の有効活用が課題
- ・また、枠外駐車が増加した帰帆島については、枠外駐車しやすいスペースが存在することが一つの要因と思われ、改善の余地が残る



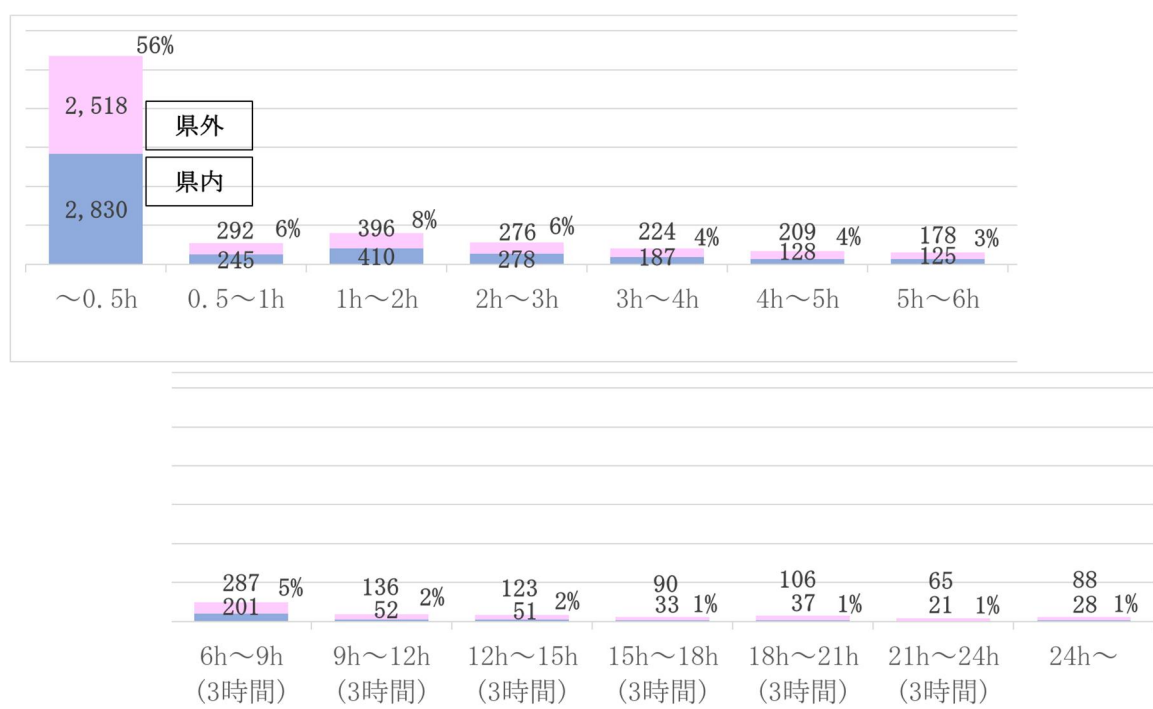
放置ゴミの削減 ※指定管理者月例報告 ゴミ処分量(市別)による

- ・湖岸緑地では利用者にゴミの持ち帰りを求めているが、放置ゴミは公園管理者で収集、処分しているところ
- ・湖岸緑地でのゴミ収集量は市別で管理しており、地区ごとの記録は行っていない
- ・草津市内の湖岸緑地における放置ゴミの量は、5，6月とも昨年度より約20%減少
- ・指定管理者からは、有料化した駐車場は明らかにゴミの量が減っており、一方、無料駐車場には大きな変化は感じられないとの報告を受けている



駐車時間及び県外利用者の状況 ※有料駐車場データより

- ・有料駐車場における駐車時間は、30分以内が最も多く全体の56%。以降、時間が伸びるに従って、徐々に台数は少なくなるが、24時間を超える駐車も1%程度存在
- ・県内車と県外車で傾向は大きく変わらないが、短時間駐車は県内車の方が若干多く、3時間駐車付近で同数となり、それ以上の長時間駐車は県外車の割合が多くなる
- ・公園の長時間利用者が一定数以上存在することが明らかとなった



※県内外はナンバープレート地域名で判別

5 有料駐車場の利用状況

利用台数・収支

- ・ 5, 6 月とも黒字運用であり、現在のところ、コスト上の課題は生じていない
- ・ 年間を通じた収支については、引き続き注意深く確認していく必要あり

	駐車総数	収入額	運用経費	収支額
5 月	5, 588 台	2, 024 千円	846 千円	+1, 178 千円
6 月	4, 026 台	1, 238 千円	846 千円	+ 392 千円
合計	9, 614 台	3, 262 千円	1, 692 千円	+1, 570 千円

※月当たり運用経費は、指定管理者自主事業計画書の年間額から算出

6 今後の方針

ゲート式有料駐車場の運用

- ・ 現在のところ、枠外駐車抑制や放置ゴミ削減等の効果が見られ、新たな課題も生じていない
- ・ マナー向上効果の評価をはじめ、今後の様々な検討の基礎データとするため、閑散期を含めた収支や利用状況などの調査分析を継続して行っていく
- ・ 料金体系については、これらのデータを活用し指定管理者とも協議しながら、より良い形を模索していく

利便性・魅力の向上

- ・ 現在の駐車能力の有効活用に向けて、帰帆島の駐車場区域の見直しや、守山市域の湖岸緑地への誘導等について検討を進める
- ・ 今年度採択を受けた国のいわゆる「第二世代交付金」を活用し、トイレ整備や駐車場の拡張検討等に取り組む

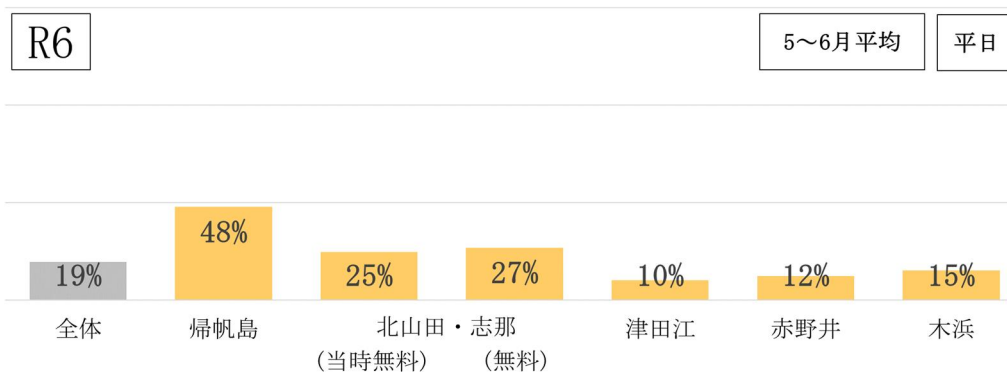
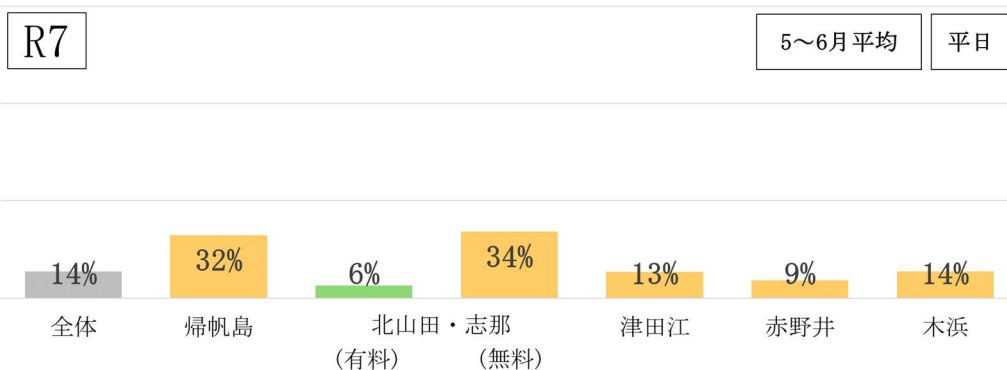
その他、適正利用促進方策の取組

- ・ 民間活用による予約制バーベキュー・キャンプ場導入検討について、事業者へのサウディング調査を進めていく
- ・ 利用者や学識経験者等から広く意見を聴取しながら、令和 11 年度（指定管理者の更新時）からの適正利用促進方策の本格導入を目指し取り組んでいく

参考 1 駐車場利用動向の変化(昨年度との比較)

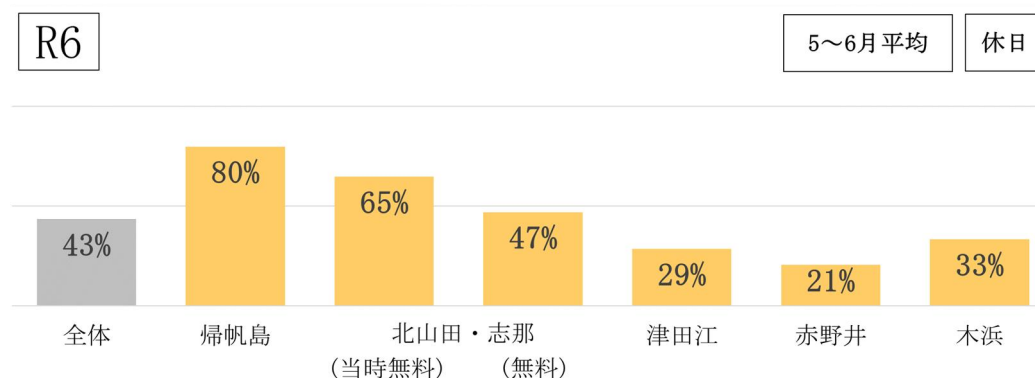
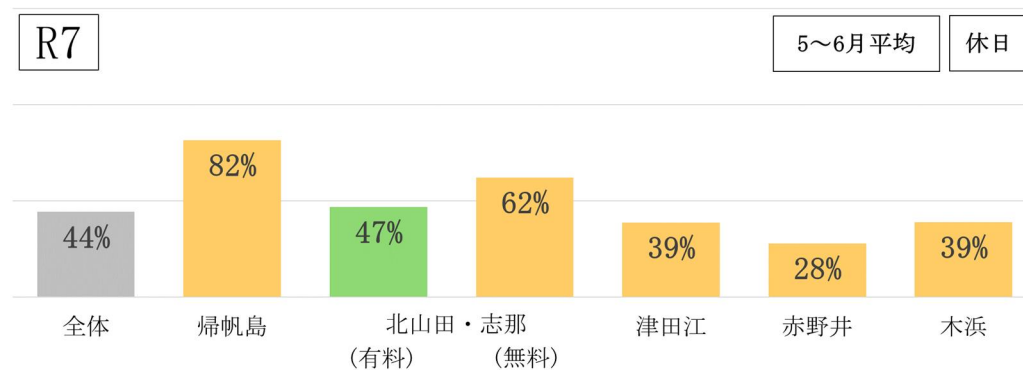
平日の利用動向 ※毎月晴天時 1 回、ピーク 14:00 頃【人手観測】より

- ・有料化した箇所の利用が 19 ポイント減少、無料駐車場の利用は大きな変化なし
- ・全体の利用台数は同程度



土日祝の利用動向 ※毎月晴天時 2 回、ピーク 14:00 頃【人手観測】より

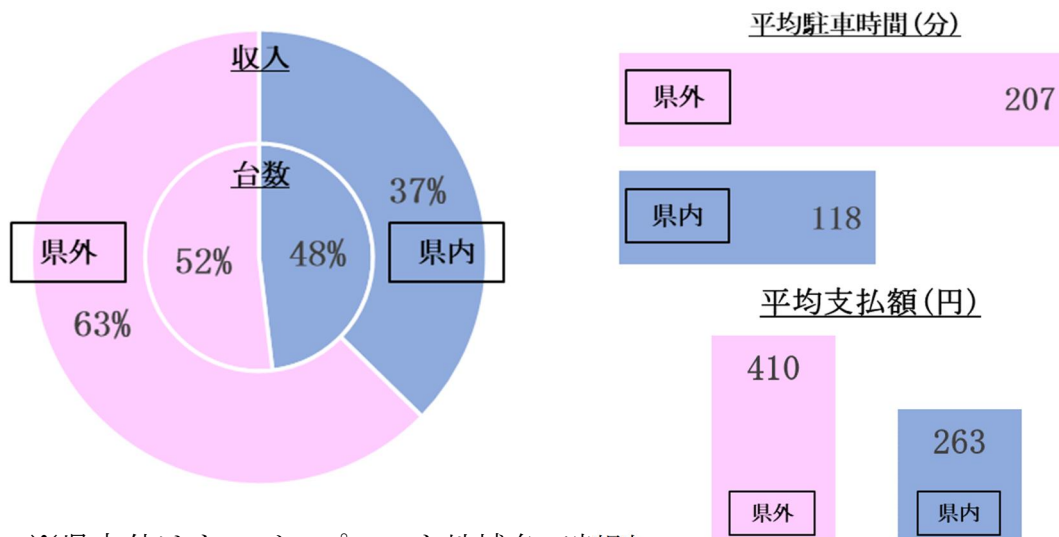
- ・有料化した箇所の利用が 18 ポイント減少、無料駐車場へ利用転換が見られる
- ・全体の利用台数は同程度



参考 2 有料駐車場の利用内訳

県内外車 利用率

- ・ 2 ヶ月間の総利用における県外車の利用割合は、台数ベース 52%、収入ベース 63%
- ・ 平均の駐車時間は、県外車が県内車の約 2 倍
- ・ 1 台当たりの平均支払額は、県外車が県内車の約 1.5 倍



※県内外はナンバープレート地域名で判別

平日・土日祝 利用率

- ・ 日当たり利用台数は休日が平日の約 2 倍、日当たり収入額では休日が平日の約 5 倍
- ・ 平日の利用はやや県内車が多く、休日の利用はやや県外車が多い

